

陳 情 文 書 表

【平成 29 年第 2 回横手市議会 3 月定例会】

番号	受理年月日	件 名	要 旨	陳情者氏名	付託委員会
29 第3	H29. 1. 26	共謀罪（テロ等組織犯罪準備罪）法案 の国会提出に反対することについて	<p>政府は過去3回国民の反対によって廃案となった共謀罪（テロ等組織犯罪準備罪）を新設しようとしている。</p> <p>近代刑法では、被害が生じた場合に、その犯罪行為を処罰することが原則である。しかし、共謀罪は事件前の合意を処罰するため、その内心（思想・信条）に踏み込んで捜査を行うことになる。今回の法案は、話し合い・合意だけでなく、準備行為をも加えるとしている。</p> <p>政府は「テロ対策のためには共謀罪が必要」と強調しているが、共謀罪が適用される犯罪は幅広く、広く市民生活に関わる犯罪も対象となっている。対象となる「組織的犯罪集団」の定義もあいまいで、市民団体と労働組合も対象にされかねない。</p> <p>また、共謀罪が新設されれば、日常的に会話を盗聴する捜査が行われる恐れや市民同士の相互監視・密告社会を生み出す危険がある。</p> <p>以上のように重大な問題を持つ共謀罪法案を国会に提出しないよう関係行政庁に対し意見書を提出されたい。</p>	秋田県春闘共闘懇談会	総務文教